

貸切バス初任運転者に対する安全運転の実技指導の公表

弊社では、「旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」により貸切バス運転者への初任教育を次のとおり実施しております。

【実技訓練対象者】

新たに入社した運転者

【研修期間】

入社後、運転士として選任する前までに 30 時間以上実施します。

【教習車両・車種区分】

大型車両にて行う

【初任運転者実技教育の概要】

1. 初任運転者に対して最低 20 時間以上の実技訓練を実施し、初任運転者の技量を確保。
2. ドライブレコーダーで記録された映像を活用し、指導監督を実施。

【実技訓練】

1. 初任運転者本人が運転し、指導員が添乗して指導を実施
2. 営業所周辺ルートから運転をはじめ、指導者が適正状況に応じてルートを選択し、市街地、坂道、山間区間、高速道路等において実施
3. 日中だけでなく、夜間の運転についても実施
4. 実際に走行する可能性がある経路を運行

【実技訓練のポイント】

1. 車両の構造や特性に合わせた運転操作
2. 道路、路面の状態、交通状況に応じた運転操作
安全な距離の維持、狭路、合流地点、急勾配、ブレーキ操作
3. 危険の予測及び回避の方法
危険となる箇所への注意意識、回避するための事前準備操作
4. バス運転者のマナー
乗降時の注意、駐車方法、譲り合い、交通弱者への配慮等
6. 適性診断の結果を理解した運転

【初任運転者座学教育の概要】

1. 初任運転者に対して最低 10 時間以上の座学を実施し、事業用自動車の運転士としての遵守すべき事項を学ぶ
2. ドライブレコーダーで記録された映像を活用し、運転者自身の運転状況・特性を把握させ、指導する
3. 初任指導教材（eラーニング）を使用して行う

【座学指導内容】

1. 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
4. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
5. 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
6. 事業用自動車を運転する場合の心構え
7. 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
8. 運転者の運転適性に応じた安全運転
9. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
10. 健康管理の重要性
11. ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
12. 運転者に必要な救急救命知識

【添乗指導者】

1. 貸切バス乗務経験 20 年以上の指導担当者（安全管理統括者）
2. 貸切バス乗務経験 15 年以上の営業所長が推薦する乗務員

【座学教育指導者】

1. 安全統括管理者
2. 運行管理者

鹿島バス交通株式会社
安全統括管理者 田山雅一